

静岡県試験研究 10 大トピックス (森林・林業研究センター)

<p>タイトル</p>	<p>都道府県初！県選抜のスギが国の特定母樹に指定</p>	<p>研究課題名 期間</p>	<p>森林・林業再生を加速する静岡県エリートツリーによる次世代省力造林技術の開発 (H25-29)</p>
<p>所属</p>	<p>静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 森林育成科</p>	<p>補職名 研究者名</p>	<p>上席研究員 山田晋也</p>
		<p>問合せ先</p>	<p>053-583-3168 企画指導スタッフ 伊藤</p>
<p>研究概要</p>	<p>【背景・ねらい】 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が平成 25 年に改正され、それに関する基本方針が林野庁から公表された。この中で、「平成 25 年から 32 年までの 8 年間に於いて、特定母樹の増殖の実施を促進し、全国的に特定母樹により構成された種穂の採種源を整備することを目標とする。」旨が記載され、今後の造林が基本的に特定母樹からの種苗で行うことが示された。 このため、当センターでも特定母樹の選定を進めてきた。</p> <p>【成果の内容・特徴】 当センターが選抜したスギ 6 本が農林水産大臣に特定母樹として指定された。(都道府県選抜のスギでは全国初の成果) 特定母樹の選定基準は、林野庁が定めたもので、立木幹材積が在来系統の概ね 1.5 倍以上、強度が平均以上、曲がりがあったくないか、若しくはあっても採材に支障が無いもの、花粉量が概ね半分以下である。 特定母樹から採取した種子をもとに生産した苗木を山に植栽すれば、成長が早いために下刈り経費が削減し、材積も増加することから、収穫時の収入が多くなることが見込まれる。特定母樹由来の苗木を活用することで、伐期を迎えた森林の皆伐が促進され、本県の木材生産量が増加し、林業・木材産業が活性化される。</p> <p>【成果の活用・留意点】 選抜した特定母樹の種苗を生産するための採種園・採穂園の新規造成が必要。 花粉が少ない品種であるため、閉鎖系採種園である必要がある。</p>		

* 図、写真などについては次頁に添付をお願いします。

様式 2



特定母樹(エントリーツリー)